

下級裁判所裁判官指名諮問委員会名古屋地域委員会第64回議事概要

(名古屋地域委員会庶務)

第1 日時

令和3年10月26日(火) 午前10時00分から午前10時17分まで

第2 場所

名古屋高等裁判所中会議室

第3 出席者

(委員長) 大熊一之(裁)

(委員) 石原真二(弁), 河瀬由美子(検), 小林量(学), 真能秀久(学)

(庶務) 三谷名古屋高裁総務課長, 福川名古屋高裁総務課課長補佐

(説明者) 福田名古屋高裁事務局長

第4 議題

- 1 令和4年1月から9月までの再任(判事任命)候補者に関する情報の取りまとめについて
- 2 その他

第5 議事(進行)

- 1 令和4年1月から9月までの再任(判事任命)候補者に関する情報の取りまとめについて
 - (1) 庶務から, 情報提供の依頼方法(依頼先, 周知文書の内容等)の説明がなされた。
 - (2) 庶務から, 期限までに情報が寄せられなかったことが報告された。
 - (3) 庶務から, 愛知県弁護士会から情報の受付について会員に周知できていないとの連絡があった旨, 及び三重弁護士会においても情報の受付について会員に周知できていなかったことが判明した旨の報告がされた。
 - 本日以降に情報が寄せられた場合には, 例外的な取扱いとして, 提出さ

れた情報を委員長が確認し、提出者の氏名の記載のないもの、指名の適否の判断の参考となる具体的事実の記載がないもの、その他指名諮問委員会に送付する意味がないと認められるものについては、指名諮問委員会に送付しないこととし、それ以外の情報については、提出者の氏名等をまとめた一覧表にコメントを付した上で、情報の写しとともに指名諮問委員会に送付することとされた。

- この場合に、庶務において、指名諮問委員会に送付した情報等の写しを保管して必要があれば委員に見ていただけるようにしておくとともに、次回の地域委員会で結果報告することとされた。
- (4) 庶務から、愛知県弁護士会において以前から行っていた会員への情報受付の周知方法が、当委員会からの依頼と異なる取扱いであったことが、愛知県弁護士会の報告から判明した旨の報告がされた。

この件については、現在、経緯等の詳細を把握していないため、今後、指名諮問委員会と協議をしながら進めていくこととし、その対応については委員長に一任された。

2 その他

次回地域委員会の予定について

次回の地域委員会について、令和4年3月8日（火）午前10時00分から開催することとされた。

以 上